

お 礼 状



第3回震災孤児支援プロアマチャリティコンペ

北村晴男 様

東日本大震災で犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を捧げ被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

このたびは、東日本大地震・津波遺児支援など本会の事業にご賛同いただき温かいご寄付を賜り誠にありがとうございます。本会は災害や病気、自死（自殺）で保護者を亡くし、または保護者が重度の後遺障害で働けず教育費に困っている高校生や大学・専門学校生に対し奨学金等の貸与・給付で進学を支援するとともに、小中学生以上の遺児には心のケアを行い、将来、広く人類社会に貢献する人材の育成に鋭意取り組んでおります。

深刻化する不況の影響で遺児家庭の生活はさらに困窮化しており、奨学金等による教育支援は依然として必要です。遺児家庭が貧困から脱出する唯一の途は子どもが就職して自立することです。若者の就職難が続く中、遺児家庭の多くは大学・専門学校への進学を希望しております。

本会は「教育こそが遺児の未来を切り開く」を信念として、保護者からの仕送りなしでも大学進学が可能な生寮のさらなる充実を図ります。また、遺児が社会に力強く歩み出していけるよう、「奨学生のつどい」や、小中学生遺児を対象とした「レインボーハウス」での心のケア活動にも一層力を注ぎます。東日本大震災遺児のための心のケアも開始しました。さらに、神戸の震災遺児の恩返し運動から始まった海外遺児支援においても、世界の遺児一人ひとりの自助・自立へとつながる運動に発展させてまいります。

みなさまのご寄付は奨学金や心のケア活動として遺児の夢や希望になり、世代を超えて引き継がれます。今後とも一人でも多くの遺児が夢に向かって人生を歩むことができますよう、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

2012年12月18日

あしなが育英会

会長 玉井義臣

親を亡くした子供たちに、進学という夢を。

あしなが育英会

領 収 証

2012年12月12日

第 182959号

〒107-0052

港区赤坂 4-6-3 シェア-佐和 303

弁護士法人 北村・加藤・佐野法律事務所内

第3回震災孤児支援プロアマチャリティコンペ

北村晴男 様

¥1,690,000-

但し、東日本大地震・津波遺児支援資金として

上記正に領収させていただきました

あしなが育英会

会長 玉井 義臣

東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル

〒102-8639 電話 03-3221-0888

